

荒川区精神障害者グループホーム

ホームとらむ 入居案内

社会福祉法人 トラムあらかわ

理事長 川村 絹恵

施設長 市村 由美

自立のかたちは様々ありますが、いざ実行するとなると心配なことやわからないことがあるものでは。

ホームとらむは仲間と助け合いながら、世話人と一緒に暮らし方を練習する場所です。

ホームとらむは、あなたの自立生活を応援します。

所在地(住所)	(個別にお伝えします)	
電 話	ホーム・・・03(3810)5166	世話人携帯・・・(入居時にお伝えします)
最寄駅	都電町屋 2 丁目駅下車徒歩15分、または京成・東京メトロ・都電町屋駅下車徒歩20分 舎人線 熊野前駅から徒歩 10 分、 熊野前バス停(北千住駅行き原中学校前下車)1 分	
運営主体	社会福祉法人 トラムあらかわ (法人事務所:荒川区東尾久 3-20-10-2F)	
職 員	施設長	市村 由美
	世話人	村上 絵里花
	代 替 世 話 人	河島 豊
	顧 問 医	阿部 哲夫(あべクリニック院長)
世 話 人 勤務体制	世話人は 9 時～19 時、代替世話人は 13 時～19 時勤務です。 ※日により前後します おおむね年中無休で、1 人体制です。	
利用期間	障害者自立支援法による訓練等給付費支給期間(障害福祉サービス受給者証を参照)	
利用対象者	・ 東京都民である ・ デイケア・作業所・授産施設・アルバイト等、日中通う場所がある ・ ある程度の自活能力がある ・ 単身での生活または家庭での生活が困難もしくは適当でないもの ・ 通院・服薬治療ができています ・ 緊急時の受け入れ先がある	
利用目的	健康管理(食事・入浴・服薬や生活リズム)、金銭管理、家事(掃除・洗濯・料理)、社交マナー(ご近所づきあい・入居者同士のつきあい)など、必要な練習をして自立・自活できるようにする。	
入居者負担	障害福祉サービス利用者負担金 0～約 15,000 円 (障害者自立支援法によって収入認定後定められた金額のため、人によって異なります)	
	共 益 費	13,000円 (水光熱費、共用日費)
	夕 食 費	9,000円 (月・火・木・土 週 4 日)
	合計(月額)	22,000円

	家賃 ホームとらむ58,040円(本来、68,040円ですが、10,000円は国からの補助が適応されます) サテライトについては、必要に応じてお知らせします。 *生活保護者の方は、住宅扶助から自己負担となります。生活保護以外の方は、福祉サービス費の中に含まれておりますので実質負担はありません。 保証金 50,000円 (入居時支払。退去時、居室の補修経費を差引し、返金もしくは追加金ある場合もございます。) 《体験宿泊時》 夕食会費 1日 500円(水曜日・金曜日・日曜日分と最終日は頂きません) 日用品費 日額 129円/31日、133円/30日、138円/29日、143円/28日 水光熱費 日額 290円/31日、300円/30日、310円/29日、321円/28日 例:7泊8日なら8日分となります。
その他経費	レンタルテレビ・お布団代…1週間レンタル 約12,977円(業者によって変動します。) *ご希望の際は、お早めにお申込み下さい。 朝昼の食事代やお小遣い等はご自身でご用意下さい。 *本入居の際は、予めお布団をご用意してお越し下さい。
定員	7名(男女いずれでも)
契約の流れ	① 見学・施設案内・説明 ② 区へ利用申請(面談・調査・区分調査・決定) ③ ホームとらむへグループホーム申込用紙等、所定の書類一式を世話人に提出 ④ 入居契約書提出、保証金・共益費・夕食費支払い(生保受給の方は家賃も) ⑤ グループホーム見学・体験宿泊(1回目 1週間ほど) ⑥ 2回目～3回目体験宿泊(状況による) ⑦ ホーム指定病院にて、医療面談 ⑧ 法人検討会議 ⑨ 本入居契約

ホームとらむのくらし

部屋の使い方について	
居室	① すべて個室です。ホームとらむは本体5室とサテライト 2 室の計 7 室あります。部屋割りは法人で決めます。 ② 室内には、エアコン・火災報知機・常備灯・非常用持ち出し袋が設置してあります。 ③ 私物の持込は原則OKです。ただし、電気容量の大きいものはお断りする場合がありますので、あらかじめご相談ください。カーテン、カーペットは指定のものがありませんのでこちらで用意します。 ④ 出入り口ドアは鍵付です。利用者には居室の鍵と玄関の鍵をお渡ししますので、自分で管理しましょう。合鍵の作成はしないで下さい。 (紛失した場合は防犯上取り替えとなりますので、全額自己負担にて再発行してもらいます。) ⑤ 決められた時間内で友人等お客様をお招きするのは構いませんが、お互いゆっくりくつろぐ静かな環境づくりに協力しましょう。お客様の言動やお客様への対応には、入居者が責任を持つことになります。入居者同士で用事のある場合は、居室ドアをノック、居室住人が出てくるまで待ってください。お話はドア口か交流室にてお願いします。 ⑥ 施設内は禁煙です。喫煙される方は、所定の場所でお願ひします。吸殻は、完全に火が消えたのを確認して居室のゴミ箱へ捨ててください。 ⑦ お布団はカビの発生の原因となりますので、定期的に干す習慣を付けて下さい。 ⑧ 災害時は、持ち出し袋を持ち、他の入居者と一緒に行動して下さい。 ⑨ 定期的に世話人の訪問面談があります。室内の整理整頓の様子や生活上の相談などお話ししましょう。 ⑩ 居室は、定期的に掃除、換気を行なって下さい。それを怠った場合、退去時に修繕費負担する事があります。
交流室 食堂	① 台所道具一式とテレビがあります。 ② 私物を置きっぱなしにしないようにしましょう。ただし、冷蔵庫や棚は個人で購入した物の保存に使って頂いてOKです。名前を書いておくようにして下さい。(容量に限度があります。) ③ 週 4 日の夕食会以外の炊事に台所道具を使って頂いてもOKです。後片付け、特に生ごみの処理は忘れずにお願いします。 ④ インターフォンがあります。音がしたら受話器を取って取次ぎをお願いします。ただし、知らない人や営業の人をむやみに家の中に招き入れないように注意してください。 ⑤ 居室で出たゴミは自分で収集所へ出してください。共有スペースで出たゴミは、入居者同士で助けあって指定したゴミ箱・ゴミ袋に分別して捨ててください。
トイレ	1 階に 2 箇所あります。利用はどちらでも自由ですが、汚れたら掃除してください。
浴室	夕食会時と深夜・早朝以外は自由に使って結構です。利用後に浴槽のお湯を抜き、浴槽と洗い場をざっと洗い流してください。掃除用のブラシ・スポンジが浴室にあります。
事務室 他	①洗面所に洗濯機があります。深夜・早朝以外は自由に使って結構です。ただし、下着は居室に干してください。 ②事務室では世話人が事務をしたり電話応対をしたりしています。用事のある時はインターフォンで呼ぶか交流室から声をおかけください。

体験宿泊申込時に必要な書類
● 体験入居希望申込書(利用希望者本人が書いていただきます) ● 入居申込書(利用希望者本人が書いていただきます) ● 入居申込書その2(利用希望者本人が書いて頂きます。) ● 紹介者意見書(見学時に同席された関係機関の方、もしくは紹介者) ● 診療情報提供書(主治医に書いていただきます) ● 関係機関連絡票(関係機関全ての責任者に書いて頂きます) ● 関係資源情報提供書(関係機関全ての責任者に書いて頂きます) 上記の書類は、体験宿泊前に郵送もしくは、当日持参して下さい。 また、記入して頂いた内容は、入居者の選考並びにご本人やご家族、関係者との連絡調整のみに使用し、それ以外の目的に用いられる事はありません。
体験契約時に必要な書類・費用
① 障害福祉サービス受給者証 ② 入居案内 ③ 食費・共益費(上記を参考になさりご用意下さい。)

本契約申し込み時に必要な書類
● 入居申込書(利用希望者本人が書いていただきます) ● 契約書(緊急連絡先の方に署名捺印が必要です。) ● その他、添付されている書類 上記の書類は、入居決定後に他必要書類と共に添付し、郵送にてお送りしていますので事前に確認、記入をお済ませになり当日ご持参下さい。
契約時に必要な書類・費用
① 障害福祉サービス受給者証 ② 入居案内 ③ 保証金 ④ ホーム経費(入居決定通知書に記載あります。)
ホームとらむで生活するにあたり必要なもの
《体験宿泊時》 ①洗面用具(シャンプー等は備え付けあります) ②衣類・寝衣 ③お布団一式 ④印鑑 ⑤お小遣い *布団やテレビはレンタル(別途費用がかかります)できます。 《本入居時》 *本契約決定後、必要なもののリストを差し上げますのでご参考になさって下さい。 *通帳は金銭管理を行うために必要です。年金等をご家族の通帳で管理されている場合は、入居までに本人名義の通帳への変更手続きをお願いします。 *生活に必要なものはホームとらむ職員と本人とで買い物しますので、事前に保護者の方でご準備頂く必要はありません(当日から、支援が始まっていますのでご承知下さい)。

くらしのポイント	
夕食会	週 4 日(月・火・木・土)実施 当番の利用者と世話人で買物・調理をします。 体験宿泊中は、全日参加して頂きます。 原則、夕食会に間に合う様に帰宅して下さい。
交流会・誕生日会	体験宿泊に開催されている場合は、参加して頂きます。その際、実費負担となりますのでご了承下さい。
門限・外出	門限はありません。外出も自由ですが、鍵の管理をお願いします。外泊の場合は世話人に事前にお知らせください。 お友達などの訪問は午後1～5時迄ですが、ホームの都合により変更があります。また入居者それぞれがリラックスする場所ですので、配慮のあるお付き合いをお願いします。
会計	契約時に全額頂きますので、上記の入居者負担・その他経費をご覧になりご準備下さい。 福祉サービス個人負担金の支払いは翌月初めになります(請求書をお渡しします) 共益費は、共用品(トイレペーパーや調味料)・水光熱費の支払に充てます。